

基本目標1 自分らしく生き生きと自立して暮らせる社会の実現

基本施策	施策	No.	取組名	施策指標	基準値 (H28年度)	R4年度		R5年度		評価	現行計画期間中(H30年度～R5年度)の「実績・評価」及び「課題・今後の対応」
						年次目標値	実績値	目標値	見込み値		
就労支援の充実	一般就労への支援の充実	5	障がい者就職サポートの推進	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数	71人	119人	97人	127人	100人	B	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者雇用促進法改正法」において、令和3年3月より、障がい者の法定雇用率が引き上げられたことや、障がい者に企業について知る機会を提供する就職ガイダンスの開催及び障がい者に企業での就労機会を提供する就労体験会の新規実施などにより、障がい者の社会的自立を図ったことから、一般就労への移行を促進することができた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、就労支援事業所等と意見交換を行うとともに、障がい者が個々の特性に応じた就労先を見つけられるよう、就労体験会や就職ガイダンスにおける参加企業等の拡大に取り組むなど、障がい者の就職につながる機会の創出や障がい者と雇用する側の相互理解の促進を図っていく。
	福祉的就労への支援の充実	6	工賃向上支援事業の充実	平均工賃月額	16,293円	-	17,894円	20,000円	18,300円	B	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「わく・わくショップU」における魅力ある製品の販売や、大型商業施設におけるマルシェ等の販売会の実施など、コロナ禍においても工賃向上等のための支援を実施したことにより、イベント販売など一部の売上が回復傾向にあり、平均工賃月額も令和2年度より増加するなど、障がい者の就労促進及び工賃水準の向上が図られた。 「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」については、下請け業務などの役務開拓等を実施し、令和4年度において12件の新規受注につながった。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の工賃水準の向上につなげるために、引き続き、「わく・わくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催、「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施していくほか、販路拡大や販売会の拡充を行うなど、新たなニーズや方策を取り入れながら、支援を行っていく。
社会参加活動の充実	社会参加活動・交流事業の充実・促進	11	全国障がい者スポーツ大会の開催	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携しながら、各種印刷物や看板をはじめ様々な機会や媒体を活用し、国体と一体となって広報に取り組むことにより、障害者スポーツ大会の周知を図ることができた。 主催者である県実行委員会や障がい者団体と連携しながら、円滑な障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの普及や市民理解に繋がった。
		13	ボランティアの協力による社会参加活動の促進	ボランティア養成講座受講者延べ人数	316人	342人	252	349人	-	B	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> より多くの人のボランティア活動のきっかけとなるよう入門講座は土曜日に開催するなど工夫をし、専門的知識を深める講座では既存の団体と連携するなど、幅広い内容にて実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は中止の講座が多かったが、令和4年度はすべての講座を開講することができた。但し、コロナ感染症の影響から参加希望者は少なく、受講者数はコロナ以前の基準値を下回った。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高生から社会人、高齢者まで幅広い世代が参加しやすい効果的なボランティアのプログラムの開発、講座修了者のボランティア活動への参画の促進を、引き続き行っていく必要がある。
外出・移動支援の充実	障がい特性に応じた移動支援の充実	17	外出・移動支援サービスの充実	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援事業において「個別支援型」に加え、平成30年4月から複数の障がい児・者への同時支援を行う「グループ支援型」を実施 屋外での移動が困難な障がい児・者に対し、地域生活における自立や社会参加の促進及び介護者の負担軽減が図られた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、屋外での移動が困難な障がい児・者の自立、社会参加の促進を図っていく必要があり、個々の状況に応じた支援や、事業所における適正なサービス提供、利用者等のニーズ把握に努め、サービスの向上に取り組んでいく。
		18	通学・通所における移動支援の推進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動支援事業において「移動介護」に加え、平成30年4月から「通学通所支援」を実施 単独での通学通所が困難な障がい児・者に対し、移動の支援を円滑に提供するとともに、介護者の負担軽減が図られた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、単独での通学通所が困難な障がい児・者への支援を推進していく必要があり、「通学通所支援」について市ホームページ等による周知を図るとともに、個々の状況に応じた支援や、事業所における適正なサービス提供、利用者等のニーズ把握に努め、サービスの向上に取り組んでいく。

基本目標2 乳幼児期から生涯にわたり地域で安心して暮らせる社会の実現

基本施策	施策	No.	取組名	施策指標	基準値 (H28年度)	R4年度		R5年度		評価	現行計画期間中(H30年度～R5年度)の「実績・評価」及び「課題・今後の対応」
						年次目標値	実績値	目標値	見込み値		
発達支援の充実	療育の推進	25	発達支援ネットワーク事業の充実	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され、本市においても、当事者や関係機関・団体等の意見を基に「医療的ケア児支援のための手引書」を作成し、広く支援者に配布した。 また、「医療的ケア児に係る協議の場」として事業所等を対象とした意見交換会及び医療的ケア児の支援に係る実務者との意見交換会を実施した。 医療的ケア児支援のための手引書や意見交換会の継続的な実施の結果、新たな医療的ケア児の受け入れ事業者の確保につながり、ニーズに応じた受け入れ促進が図られた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、医療的ケアが必要な子どもを含め、発達が気になる子どもとその家族が安心して生活することができるよう、「発達支援ネットワーク会議」において、その時々が発生する課題等に対し議論し対応策を提案できるようにしていく必要がある。
		31	障がい児通所支援事業の推進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づく障がい児通所サービスを希望する障がい児の保護者からの申請について、迅速に給付の要否決定を行うとともに、指定障がい児通所事業所からの請求を適正に審査し、遅滞なく給付費の支払いを行った。 支給決定者数:1,217人(H30)→2,191人(R4) <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児通所サービス利用者の増加に対応できるよう、障がい児通所支援事業者の提供体制を整備し、適切なサービス量の確保及び専門職の資質の向上を図る必要がある。 利用者が円滑にサービス利用ができるよう、関係機関と連携しながら国の動向を注視し、事業者への適正な情報提供に努めていく。
	36	学校組織の対応力強化と教員の指導力の向上	-	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての教職員に対して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援が充実するよう、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等による学校訪問を実施することにより、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に応じた指導法などについて助言を行うことで、校内支援体制の構築や学級経営力の向上を図った。 また、年度初めに教育課程の編成方法や障がい特性に応じた支援の方法をオンデマンド型で必要な時に自己研修ができる環境を設定したり、新たに通級指導教室担当者を対象とした研修会を実施したりすることにより、新任特別支援学級担当教員の不安解消や特別支援学級等担当職員の指導力の向上を図った。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての教職員が児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導を充実させる必要があることから、引き続き、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等による学校訪問により、対応の困難な児童生徒に対する教員への指導を行うとともに、各校でのOJTによる教職員の指導力と学級経営力を充実させることで、インクルーシブ教育を推進する。
相談支援の充実	包括的・専門的な相談支援の充実	41	地域生活支援体制の整備	体制整備数	一部の機能を実施	-	1つの地域生活支援体制を整備	1つの地域生活支援体制を整備	1つの地域生活支援体制を整備	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月、自立支援協議会に地域生活支援部会を設置し、地域生活支援体制の整備に係る課題解決等について検討を行った。 令和3年度から実施する「緊急時相談支援事業」及び「体験的宿泊支援事業」をもって、体制について一整備することとし、年度末に独自に運用状況の検証を実施した。 令和4年度から、年1回、国の手引きを踏まえた運用状況の検証を実施 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制に合わせて、多機関協働による支援を実施していく必要があり、障がい者生活支援センターや関係機関との連携強化を図っていく。 「緊急時相談支援事業」の対象者について、関係機関と連携しながら、把握に努め、支援する必要があり、対象者の掘り起こし等を実施していく。 「体験的宿泊支援事業」について、利用者増を図るとともに、受入先となるグループホームの拡大を図る必要があり、幅広い周知を行うとともに、事業者への働きかけを行っていく。
		42	地域における相談支援体制の充実	-	-	-	-	-	-	-	A

基本目標2 乳幼児期から生涯にわたり地域で安心して暮らせる社会の実現

基本施策	施策	No.	取組名	施策指標	基準値 (H28年度)	R4年度		R5年度		評価	現行計画期間中(H30年度～R5年度)の「実績・評価」及び「課題・今後の対応」
						年次目標値	実績値	目標値	見込み値		
住まいの場の充実	地域における多様な住まいの場の充実	47	グループホームの設置促進	グループホームの棟数	62棟	107	153	114	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度については、障がい者福祉施設整備費補助金3件、グループホーム設置費補助金4件、グループホーム設置促進事業補助金14件を交付し、グループホームの設置促進を図ることができた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、グループホームの施設数が大幅に増加しており、第5次宇都宮市障がい者福祉プランの計画棟数をすでに大幅に上回るグループホームが設置されていることから補助事業について見直しを検討する必要がある。
保健・医療の充実	適切なリハビリテーションの推進	57	精神障がい者の地域生活への移行促進	-	-	-	-	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置	B	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度～県の協議の場(地域移行ワーキンググループ)に参画し、情報収集や意見交換、人材育成研修の運営協力を実施した。 令和3年3月、保健・医療・福祉関係者による協議の場として、自立支援協議会に「精神障がい者地域移行・定着支援部会」を設置した。 定期的に部会を開催し、地域移行・定着に係る国や他自治体の動向、市内の支援関係者の意見などを情報共有するとともに、課題を整理した。 令和5年度、課題を踏まえた取組や目標設定について検討している。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域移行・定着に係る動向などを踏まえた取組を行っていく必要があり、国等からの情報収集や部会での共有、意見交換を行う。 保健・医療・福祉が連携しながら退院時や地域生活の支援を行う必要があり、支援機関同士の連携強化を図っていく。
障がい福祉サービス等の充実	日常生活を支えるサービス利用の推進	59	障がい福祉サービス等の充実	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「訪問介護」や「同行援護」等の法定サービスについて、利用者の状況を把握し、適切に支給決定するとともに、地域の特性等に応じて柔軟に実施できる地域生活支援事業として、「訪問入浴サービス」や「日中一時支援事業」等を実施し、介護者の負担軽減が図られた。 制度改正や臨時的な取扱い、各種研修や補助金等について、サービス提供事業者等に周知・運用することで、サービス提供の質の確保を図った。 令和3年8月～「重度障がい者等就労支援特別事業」を開始し、就労する障がい者へ職場や通勤における支援を実施した。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、利用者のニーズにあわせたサービスの適切な提供を図る必要があり、利用実態や利用者ニーズ、事業者の体制について把握していく。
		62	計画相談支援の推進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所等へ、国通知及び研修等についての情報提供や相談支援専門員へ個別ケースのサービス利用に係る助言を行うことにより、円滑なサービス等利用計画の作成が図られた。 相談支援事業所等へ、県の「相談支援従事者初任者研修」の受講を奨励し、相談支援専門員の確保に努めた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、円滑なサービス等利用計画の作成を推進していく必要があり、研修等への積極的な参加の呼びかけや必要な情報提供を行い、相談支援専門員の確保や資質向上を図っていく。

基本目標3 互いに尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現

基本施策	施策	No.	取組名	施策指標	基準値 (H28年度)	R4年度		R5年度		評価	現行計画期間中(H30年度～R5年度)の「実績・評価」及び「課題・今後の対応」
						年次目標値	実績値	目標値	見込み値		
障がいへの理解促進・差別解消の推進	市民や企業等の障がいへの理解促進	68	障がいを理由とする差別解消の促進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮を促進するための動画について、バンパビジョンや地区市民センター、バス停、フレックスのホームゲーム等で放映するとともに、市役所や地区市民センター窓口でヘルプマーク(年間約1,000枚)・ヘルプカード(年間約500枚)を配付するなど、差別解消の促進を図った。 令和4年に障がい者手帳アプリを導入し、障がい者が市有施設における使用料の減免手続きを行う際に、スマートフォンの画面による本人確認を可能にすることで、利便性の向上を図った。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、動画放映やヘルプマーク・ヘルプカードの配付などにより、差別解消の促進を図っていく。
		69	障がい特性に応じた配慮の促進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員に障がいについての研修を実施するほか、地域包括支援センターや栃木県リハビリテーションセンター、盲学校などで「障がいに対する理解を深めよう」や「障がいのある人が利用できる福祉サービス」などの出前講座を実施し、障がい特性に応じた配慮の促進を図った。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修や出前講座などにより、障がい者が困っている時に、周囲の方が「ちょっとした手助け」ができるよう、障がい特性に応じた配慮の促進に取り組んでいくとともに、令和5年度に作成予定の「ヘルプシール」を活用し、障がい者の周囲の人が支援しやすい環境づくりに取り組んでいく。
権利擁護の充実	障がい者虐待防止の推進	75	障がい者虐待防止に関する事業の推進	-	-	-	-	-	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス事業者等に対し、虐待防止に関する周知を行うとともに、通報事案については、関係機関と連携しながら、事実確認や緊急的な一時保護(緊急一時保護事業)を実施するなど、迅速な対応に努め、虐待の防止等が図られた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障がい者に対する虐待の防止・早期発見を図る必要があり、通報に対し、迅速かつ的確に対応するとともに、高齢者や児童、DV等の関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。 引き続き、市民や障がい福祉サービス事業所等への虐待防止に関する理解を促進していく必要があり、イベントなどの機会をとらえ、周知・啓発に取り組んでいく。
バリアフリーの推進	情報バリアフリーの推進	81	意思疎通支援の充実	各種奉仕員養成講座の受講者数	76人	86人	67人	88人	-	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音訳、点訳、手話奉仕員の養成講座について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・3年度は目標の半分程度の受講者だったものの、最終年度には8割程度の受講者を対象に講座を実施し、人材育成に取り組むことができた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障がい者のコミュニケーション支援や円滑な情報取得ができるよう、各種養成講座に取り組んでいく。
災害時支援・地域の多様なネットワーク機能の充実	災害対策の充実	90	災害時要援護者支援事業の推進	災害時要援護者台帳共有地区	28地区	-	34地区	39地区	-	B	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の実情に応じて制度理解のための説明会を行うとともに、地区支援班の活動状況、台帳更新について情報収集や助言を行い、地区支援班未整備地区の解消に向けた働きかけと安定的な運用を促進した。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者支援制度の手引きや補償制度等を活用しながら、地区の状況に応じて制度の理解促進を図り、制度への参入を促進する必要がある。 地域における要援護者の対応を想定した訓練実施に向け、要援護者体験用装具の活用や要援護者の総合防災訓練等への参加を促す取組を推進する。さらに、個別避難計画策定を推進し、支援体制の実効性を高める必要がある。
	地域の多様なネットワーク機能の充実	91	自立支援協議会の活動の充実	協議会開催数	-	1回	1回	1回	3回	A	<p>【実績・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会の全体会や各部会を開催するとともに、障がい者の自立支援や就労支援、地域生活支援体制などの地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化等が図られた。 <p>【課題・今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全体会・各部会を定期的に行い、地域の関係機関等によるネットワーク構築と、障がい者の地域生活に係る課題の共有、解決を図っていく。